



## グロービス・キャピタル・パートナーズがクリーマ<4017>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのクリーマ<4017>について、グロービス・キャピタル・パートナーズが1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、グロービス・キャピタル・パートナーズのクリーマ株式保有比率は、3.70%と5.15%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月14日。